

ヘルパーステーション料金表

(利用料一覧)

① 要介護1～5 ※特定事業所加算Ⅱを適用（基本単位10%加算）					
身体介護	単位	単価（円）	利用料金	1割負担	2割負担
所要時間20分未満	182	11.40	2,074	208	415
所要時間20分以上30分未満	270	11.40	3,078	308	616
所要時間30分以上1時間	427	11.40	4,867	487	974
所要時間1時間以上	620	11.40	7,068	707	1414
以降30分増すごとに	88	11.40	1,003	101	201
生活援助					
所要時間20分以上45分未満	201	11.40	2,291	230	459
所要時間45分以上70分未満	248	11.40	2,827	283	566
身体介護中心に引き続いて行う生活援助					
20分以上45分未満	74	11.40	843	85	169
45分以上70分未満	147	11.40	1,675	168	335
70分以上（1時間30分を限度）	221	11.40	2,519	252	504
初回加算	200	11.40	2,280	228	456
緊急時訪問介護加算	100	11.40	1,140	114	228
生活機能向上連携加算	100	11.40	1,140	114	228
② 日常生活支援事業(要支援1、2) ※特定事業所加算Ⅱの適用はありません					
訪問型サービス（Ⅰ）週1回月額	1168	11.40	13,315	1,332	2,663
訪問型サービス（Ⅱ）週2回月額	2335	11.40	26,619	2,662	5,324
訪問型サービス（Ⅲ）週3回月額	3704	11.40	42,225	4,223	8,445
生活機能向上連携加算	100	11.40	1,140	114	228

※特定事業所加算とは、実施・提供しているサービスの質が高いと認められた訪問介護事業所に対して

一定の単位数を加算するという制度になります。

※上記の利用料金に加え、介護職員処遇改善加算として、

1ヶ月の介護報酬総単位数×13.6%（加算率）×11.40（単価）×1割負担（又は2割負担）が加算されます。

※初回加算は、新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月

内に、サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う

際に同行した場合に算定されます。

※緊急時訪問介護加算は、利用者や身元引受人兼連帯保証人等からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネージャーと連携を図り、ケアマネージャーが必要と認めた時に、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員等が居宅サービス計画書にない

訪問介護（身体介護）を行った場合に算定されます。

※生活機能向上連携加算は、利用者の生活機能向上を図る観点から、指定訪問リハビリテーション又は指定通所リハビリテーション事業所の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士によるリハビリテーションの一環として利用者の自宅を訪問する際に、サービス提供責任者が同行する等により、両者が共同して行ったアセスメント結果に基づき、訪問介護計画を作成した場合に月単位で算定されます。

※2人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、ご契約者の同意の上で、通常の

2倍の料金をいただきます。

※平成27年8月分より一定の所得以上（合計所得金額160万円以上、単身で年金収入のみの場合は280万円以上）のご利用者（第1号被保険者）は2割負担となります

※料金は、実際の精算時には端数処理により若干の違いが生じることがあります。

※基本料金に対して早朝、夜間、深夜料金が加算されます。

早朝（午前6:00～8:00）、夜間（午後6:00～午後10:00）は25%増しとなります。

深夜（午後10:00～午前6:00）は50%増しとなります。

（交通費）

前記3のサービス提供地域にお住まいの方は無料です。

（キャンセル料）

急なキャンセルの場合には出来るだけ前日にご連絡下さい。直前のキャンセルは下記のキャンセル料をいただきます。キャンセルが必要になったときにはご連絡ください。

連絡先 03-5318-3729 午前9:00～午後5:30

前日 午後5:30までに連絡、当日一時間以上前	無料
当日 訪問1時間前までの連絡	介護保険にて定める料金の30%
当日 訪問1時間前以降または、訪問後キャンセル	介護保険にて定める料金の50%

自費契約料金

サービス提供時間	身体介護・生活援助
30分未満	1, 312円
30分～1時間未満	2, 625円
1時間～1時間30分未満	3, 937円
1時間30分～2時間未満	5, 250円
2時間～2時間30分未満	6, 562円
2時間30分～3時間未満	7, 875円
以降、30分ごとに	1, 312円

※身体介護、生活援助共に一律の料金となります。

※事業所からのヘルパーの派遣に往復の交通費はいただきません。その他援助中に必要

な交通費は実費をいただきます。

※ご利用者の都合でサービスの中止を申し出た場合、以下の取り消し料金が掛かります。

サービス前日 午後5：30分までの連絡 ：無料

サービス1時間前までの連絡 ：787円

サービス1時間前以降または訪問後キャンセル：1,312円